

香美市民憲章を制定しました

昨年9月から策定作業を進めていた「香美市民憲章」を4月1日付けで制定しました。

制定にあたって、市民公募、パブリックコメント、小中学生との意見交換など、市民の皆さまには貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今回制定した香美市民憲章は、市民の皆さまのまちづくりのための行動目標であり、自由な発想で自発的に行動していただけるよう、できるだけ抽象的な言葉で表しています。

今後は、香美市民憲章の普及を進め、多くの市民の皆さまの参加により、推進活動に取り組んでいきたいと考えております。

香 美 市 民 憲 章

【前文】

私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。

先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

【本文】

- 1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
- 1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
- 1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
- 1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
- 1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

【市民憲章の解説】

前文

前文では香美市の特徴や受け継いでいかなければならないものを簡潔に表現しています。そして、「愛と勇気」を心に持って、「誰もが幸せを感じられるまち」となることを目指し、市民憲章を制定することを記載しています。

本文

- 1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。

豊かな自然環境を守り、その貴重な財産を次世代へつなげていくまちづくりを目指していくことを表しています。

(テーマ：みどりを保つ)

- 1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。

日頃からお互いが挨拶をかわしあい、思いやりを持ち、支えあって、安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指していくことを表しています。(テーマ：やすらぎを守る)

1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。

受け継がれてきた歴史や伝統、文化や産業などを守り、さらに発展させ文化の香りあふれる、賑わいのあるまちづくりを目指していくことを表しています。（テーマ：賑わいを興す）

1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。

未来を担う子どもたちが明るく伸びやかに育つまちづくりを目指していくことを表しています。

（テーマ：未来を拓く）

1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

心のつながりや、感謝の気持ちを大切に、健康でいきいきと働き、仲よく住みよいまちづくりを目指していくことを表しています。（テーマ：みんなで築く）

【制定経過について】



香美市民憲章は、合併協議において新市において制定すると決められており、香美市振興計画の後期基本計画の策定に併せて制定したものです。

昨年8月、各団体の代表10名の皆さまに制定委員を委嘱、9月5日に第1回制定委員会を開催し、以後、小中学生との意見交換会を含め7回の制定委員会と、制定委員の中から選任した起草委員3名による起草委員会を3回実施しました。その間市民公募、小中学生との意見交換会、パブリックコメントを実施し、その意見を市民憲章に反映させていただきました。

【小中学生との意見交換会について】



昨年11月19日(土)、市役所会議室において、市内小中学生代表28名と、市長、教育長、制定委員との意見交換会を実施しました。

この意見交換会は、小中学生の皆さんに「香美市の現状や未来について考える機会をもってもらおう」とこと、「小中学生の考えや思いを市民憲章策定の資料とすること」を目的に開催しました。

意見交換会では、まず事前に話し合っていたいただいたテーマ、「香美市をこんな

まちにしたい。(こんなまちに住んでみたい)」「住みたいまちにするために、あなたはどんなことが出来ると思いますか。」「市民憲章の文案に取り入れたい思いや言葉。」について、各学校から発表していただき、その後、各学校で取り組んでいる活動の詳しい紹介や市への要望、また、学校間での活動内容などに対する意見交換が活発に行われました。

香美市のことを真剣に考え、また様々な活動に熱心に取り組んでいることに、参加者から、「良かった」「感動した」との声が聞かれました。

【香美市民憲章制定経過】

- H23.9.5 第1回制定委員会
- H23.10 市民公募実施(文案4件)
- H23.11.10 第2回制定委員会
- H23.11.18 第1回起草委員会
- H23.11.19 小中学生との意見交換会(第3回制定委員会)
- H23.11.29 第2回起草委員会
- H23.12.5 第4回制定委員会
- H23.12.12 第3回起草委員会
- H23.12.21 第5回制定委員会
- H24.1 パブリックコメント実施(意見4件)
- H24.2.9 第6回制定委員会
- H24.2.17 第7回制定委員会(市長報告)
- H24.2.24 議会 議員協議会報告
- H24.4.1 告示制定

【制定委員名簿】

所 属	氏 名	備 考
文化協会	小松 伸夫	委員長
広報委員会	竹崎 立	副委員長
市議会	小松 紀夫	委員
社会福祉協議会	依光由美子	〃
商工会	山崎 眞幹	〃
物部森林組合	公文世津子	〃
J A土佐香美	北岡 修	〃
アクアリアルネットワーク	公文女美子	〃
香北町青年団	黒岩 久志	〃
高知工科大学学生(食品開発サークル)	橋本 眞希	〃